

第 6 回 軽米町議会定例会

令和 5 年 1 2 月 1 日 (金)
午後 1 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2 号 軽米町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 軽米町下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4 号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第 5 号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 6 号 生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第 7 号 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 10 議案第 8 号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 11 議案第 9 号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 12 議案第 10 号 軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 13 議案第 11 号 軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 14 議案第 12 号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 15 議案第 13 号 令和 5 年度軽米町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 16 議案第 14 号 令和 5 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 17 議案第 15 号 令和 5 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

○出席議員（11名）

2番	甲斐	鉦康	君	3番	上山	誠	君
4番	西舘	徳松	君	5番	江刺家	静子	君
6番	中村	正志	君	7番	田村	せつ	君
8番	茶屋	隆	君	9番	大村	税	君
10番	細谷地	多門	君	11番	本田	秀一	君
12番	松浦	満雄	君				

○欠席議員（1名）

1番 田中祐典君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第6回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
なお、田中祐典君から本定例会の全日程について欠席する届出がありました。
これから本日の会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程はあらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から議案15件及び各課の事務報告書の提出がありました。
次に、本定例会に提出された一般質問通告は、上山誠君、田村せつ君、中村正志君、大村税君、茶屋隆君、江刺家静子君の6名であります。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。
監査委員から、令和5年8月分から10月分までに關する現金出納検査の結果と地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した令和5年度定期監査報告結果及び同条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体の監査結果の報告があり、その写しを配布してございます。
また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しを配布してございますので、ご了承願います。
本定例会の会期については、11月24日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より12月12日までの12日間とし、議案15件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
次に、本日までに受理した請願1件は、配布した請願書の写しのとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。
本定例会の日程及び議案の付託区分表は、配布してございますので、朗読を省略します。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎政務報告

- 議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和5年12月町議会定例会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

かるまい文化交流センターについて申し上げます。町民待望の「かるまい文化交流センター」が本日無事開館の運びとなりましたこと、誠に喜びに堪えないところであります。

施設の開館に当たりましては、これまで多くの皆様からご理解とご協力をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

議員各位におかれましても、これまで多くの時間を費やし、活発な議論、ご意見をいただいたことに感謝を申し上げる次第であります。

本日は、テープカットのほか、県議会議員、町議会議員、これまで建設に関わった各委員会や関係者、町民をお招きし、式典のほか軽米小学校マーチングバンドの演奏、座・宇漢米によるステージイベントを行い、開館を祝ったところであります。

開館前から多くの団体等から利用の予約があり、文化団体等の活動、各種会議、研修会、著名人を呼んでの講演会、民間団体による各種イベント、販売会など、多目的な利用が予定されております。

また、本日より施設内に「かるまい文化交流センター」バス停留所を新設し、バスのルート変更を行っております。町中心部を運行する町民バス、コミュニティバス、路線バス、高速バスの全ての路線は、かるまい文化交流センターを経由いたします。開館記念事業として、商品券を特典とする高速バス利用促進キャンペーンを実施するなど、バス利用者の拡大を図ってまいります。

今後は、町民の皆様をはじめ、民間団体、企業など多くの方々に活用いただくとともに、令和6年度にはオープンイヤーイベントを行ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。本町における新型コロナウイルス感染症につきましては、秋まつり後の感染が懸念されておりましたが、幸いにも感染拡大には至らず経過しております。

今後も基本的な感染対策とともに、毎日の検温など自身の健康管理について継続した取組を周知徹底いたします。

ワクチン接種につきましては、現在生後6か月以上の住民を対象とした秋開始接種を実施しておりますが、全国的なワクチン分配量の不足のため、接種勧奨の対象となっている高齢者と基礎疾患を有する方を優先に接種し、64歳以下の方につきましては重症化防止という国の方針に沿って、年齢の高いほうから接種の案内を行っているところでございます。

なお、12歳以上の方につきましては、従来どおり健康ふれあいセンターを会場とする集団接種を行い、生後6か月から11歳までの方の接種につきましては、県

立軽米病院での個別接種としております。今後ワクチンの分配について、県へ要望しながら、希望する方への接種を行うことができるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対策等について申し上げます。9月に販売を開始したプレミアム付き商品券は、発行した8,650セットが完売となっており、町内の消費喚起が図られております。

エネルギー・物価高騰による事業者への支援につきましては、運輸事業者等に対し、運行支援緊急対策支援事業として10事業者に304万9,000円の支援を行っており、また福祉関連事業者等に対しては福祉サービス事業所等エネルギー・物価高騰支援事業として8運営体に731万円の給付を行い、経営継続の支援を行っております。

また、低所得者世帯等を対象とした電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業につきましては、非課税世帯を対象に3万円の給付金を給付することとし、1,077世帯に対し3,231万円の給付を行ったところでございます。

今後におきましても、国、県の補正予算による重点支援地方交付金等をはじめとする経済対策等の動向を注視し、町としてもさらなる対策を講じてまいりたいと考えております。

再生可能エネルギーの取組について申し上げます。メガソーラー施設につきましては、昨年12月から売電を開始した軽米・高家太陽光発電所をはじめ5つの施設は順調に稼働しております。

また、小軽米地区と二戸市との境界付近に計画されております風力発電事業につきましては、環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書等の縦覧を終え、各種調査等が行われております。

交通安全活動について申し上げます。本年10月20日をもって交通死亡事故ゼロ1年間を達成したことから、岩手県警察本部長より「賞賛状」をいただいております。

町民をはじめ、各団体の皆様が交通安全の啓発に取り組まれた成果であり、深く感謝を申し上げます。

また、「軽米町交通安全母の会連絡協議会」が令和5年度岩手県交通安全知事表彰を受賞いたしました。「交通安全は家庭から」を合い言葉に、長年の地道な活動が認められたものでございます。

これから冬の到来により、さらに夕暮れが早まるとともに、寒さが厳しくなり路面の凍結や積雪によるスリップ事故の発生が予想されることから、引き続き関係団体と連携し、交通事故防止活動に取り組んでまいります。

福祉事業について申し上げます。生活支援体制整備事業につきましては、地域住

民の助け合いの意識を醸成することを目的としたボランティア養成講座を軽米、小軽米、晴山の3地区で開催し、1月には第3回目の開催を予定しております。

認知症施策につきましては、11月に小軽米小学校と晴山小学校で「孫世代のための認知症講座」を開催いたしました。今後は、企業向けの認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の開催などにより、認知症への理解を深めるための取組を進めてまいります。

児童福祉事業について申し上げます。町内の保育施設では、12月1日現在で軽米こども園99人、小軽米保育園33人、晴山保育園37人の園児が元気に登園しております。

新型コロナウイルスの5類移行後も、基本的な感染症対策を徹底しながら、安全、安心な保育の実施に努めているところでございます。

子育て支援ひろば・ピヨピヨ広場は、本日からかるまい文化交流センター内に移設し、子育て中の親子が気軽に遊べる場として、土日を含む週5日間開放いたします。町内の子育て世代を応援する施設として、気軽に利用できるよう運営に努めてまいります。

保健事業について申し上げます。保健事業の推進の基盤となる保健事業計画と自殺対策計画につきましては、現在最終評価を行い、令和6年度からの計画として、専門家、各関係機関の委員の方のご意見を伺い、取りまとめを行っております。今後は、町民の皆様へのパブリックコメントを実施し、いただいたご意見等を参考に計画策定を進めてまいります。

農林振興事業について申し上げます。水稲につきましては、本年度の岩手北部の作況指数は107と9年ぶりの「良」となったところであります。

本年産主食用米のJA新しいわての支払い概算金は、町の主力品種である「いわてっこ」が1等米で30キログラム当たり5,500円となり、昨年より750円引き上げられております。

経営所得安定対策の各交付金につきましては、国から農家への支払い手続が12月下旬から順次行われる予定でございます。

二戸北部ライスセンターにつきましては、9月4日に竣工式が行われ、その後順調に稼働していると伺っております。

工芸作物である葉たばこにつきましては、11月30日より販売が開始されているところであり、収量につきましては平年並みとなる見込みであります。ホップにつきましては、高温少雨の天候の影響を受け、収量は前年を下回ったものの、品質については全量1等となっております。

園芸作物である野菜、花卉、果樹につきましては、天候の影響を受け、収量は減収となる品目が多い傾向となりましたが、高単価で推移したこともあり、販売額に

つきましてはおおむね平年並みと見込まれております。

次に、畜産振興について申し上げます。畜産産地づくり強化対策として継続実施している繁殖雌牛の県外導入につきましては、今年度3頭の導入が完了し、畜産農家の規模拡大と経営の安定化に努めたところでございます。

また、配合飼料価格高騰対策支援金事業により、60人に対し1,559万円の支給を行い、畜産農家の経営支援を行っております。

町営牧野につきましては、米田牧野を11月10日、鶴飼牧野を11月13日と、いずれも大きな事故もなく閉牧を迎えたところであり、農家の生産コストの低減が図られたものと考えております。

鳥インフルエンザ対策について申し上げます。鳥インフルエンザの感染が発生しやすい時期を迎え、飼育管理につきましては引き続き野鳥の侵入防止等の管理の徹底を呼びかけ、発生した場合の対応につきましては、対応マニュアルに基づき県と町の役割を再確認し、対策を進めているところでございます。

木炭振興について申し上げます。4年ぶりに開催した林業振興まつりや食フェスタ等各種イベントにおいて積極的にPRを行っており、今後も町の木炭について一層の理解とPRを図ってまいります。

人・農地プランの法定化に伴う地域計画について申し上げます。基盤法等の改正法が令和5年4月1日に施行されたことにより、地域農業の在り方に目標地図を加えた地域計画を令和6年度末までに定めることとされております。地域計画には、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する必要があることから、現在農業委員会において現況地図の作成を進めており、今後は農地集積に向けた目標地図を作成するため、必要な意向調査を行うとともに、座談会等での情報収集を行ってまいります。

観光事業について申し上げます。軽米秋まつりは、晴天に恵まれ、新たな試みとして開催いたしましたかるまい文化交流センターバスロータリーでの山車の共演をはじめ、みこし行列や山車運行、軽米音頭流し踊りなど、町民の皆様に楽しんでいただいたものと考えております。

4年ぶりの開催となりました「食フェスタ in かるまい」につきましては、ステージイベント、とり天バーガーづくり、さるなし大福づくり、郷土料理や特産品販売などに家族連れなど多くの方にご来場いただき、多くの商品が売り切れとなるなど、大いににぎわったところでございます。

11月19日に実施いたしました「かるまい冬灯り」につきましては、イルミネーション点灯式での景品つきお菓子まきや4年ぶりとなる向川原女性部の方々のご協力による「おふるまい」が行われ、多くの方々に楽しんでいただいたところでございます。

来年2月に八戸市のショッピングセンター「ラピア」を会場に開催を予定しております「観光と物産キャンペーン」では、来年度のイベントのPRを行う予定であり、今後におきましても関係団体等と連携を図りながら、町の活性化に向け努めてまいります。

町道整備事業について申し上げます。かるまい文化交流センター関連道路として整備を進めている大町下新町線につきましては、主たる舗装工事が完了したところでもあります。

そのほか継続事業の3路線につきましても順調に工事が進んでおり、各種委託業務とともに早期完成に努めているところでございます。

道路施設・河川の維持管理について申し上げます。道路、橋梁、河川の維持補修については、おおむね補修が完了しており、今後においても状況を確認し早期完成とともに適正な維持管理に努めてまいります。

なお、本格的な雪の時期を迎えるに当たり、円滑な通行確保のため、冬期間の道路の安全確保に努めてまいります。

住環境整備について申し上げます。萩田2号団地の環境整備事業として行う住宅周辺の舗装工事につきましては、工事が着手され早期完成に努めているところでございます。

住宅リフォーム奨励事業については、これまで13件の申込みを受けており、引き続き町民の快適な居住環境の向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

公共下水道等汚水処理事業について申し上げます。施設の適切な維持管理に努めるとともに、処理区域内の下水道接続と併せ処理区域外の合併浄化槽の普及促進に努めております。

また、下水道事業の公営企業法適用については、令和6年度から適用開始に向けて現在金融機関との協議を進めているところでございます。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業については、沼地区の配水管布設替え工事は完了し、今後の配水管布設替えに向けた実施設計の発注を終え、早期完成に努めているところでございます。

教育関係について申し上げます。各小中学校では、基本的な感染対策を続けながら学校運営を行っており、10月には学習発表会や文化祭が開催され、創意工夫のある取組や発表が行われております。授業や行事については計画どおり行っており、11月1日に4年ぶりに町内小中学校の一斉学校公開を行い、町民に開かれた学校経営に努めたところでもあります。

かるまい文化交流センターに移転した図書館については、3か月にわたり移転のための準備で閉館しておりましたが、本日より開館しており、町民文化祭の展示部門、小中高生の作品展もかるまい文化交流センターの開館に合わせて行っております。

す。12月3日には、文化協会、郷土芸能保存会の合同発表会を予定しており、多くの町民にお越しいただくとともに、文化団体の活動の活性化、伝統文化の伝承につながる活動の広がり期待しているところであります。

スポーツ関係では、町民体育祭及び町総合体育大会の在り方について、スポーツ推進員会議を開催したところ、町民体育祭は廃止し、町総合体育大会は地区対抗のみならず、個人や職場など、参加できる方法に変更する意見が多く出されたところであり、今後は、町総体代表者会議を開催し、町体育協会とも協議を進め、令和6年度からは新たな枠組みで進めたいと考えております。

以上をもちまして、政務報告とさせていただきます。本定例会には、条例の一部改正に関する議案3件、町有施設の指定管理に関する議案9件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件の合わせて15件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において11番、本田秀一君、2番、甲斐鉦康君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月12日までの12日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月12日までの12日間に決定しました。

◎議案第1号から議案第15号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例から日程第17、議案第15号 令和5年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例について、税務会計課総括課長、

古舘寿徳君。

〔税務会計課総括課長 古舘寿徳君登壇〕

- 税務会計課総括課長（古舘寿徳君） 議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に、法改正に伴う関係政令の改正が令和5年7月20日にそれぞれ公布され、国民健康保険税に係る改正部分につきまして、令和6年1月1日から施行されることとなりました。つきましては、軽米町税条例中、国民健康保険税に係る部分につきまして改正しようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、国民健康保険被保険者の方が妊娠した場合、出産予定日を含め4か月、多胎妊娠の場合には出産予定日の属する月を含め6か月につきまして、健康保険税の所得割額と均等割額を免除しようとするものであります。

説明は以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第2号 軽米町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第4号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについての2件について、健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

〔健康福祉課総括課長 小笠原隆人君登壇〕

- 健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、議案第2号、議案第4号について提案理由をご説明申し上げます。

議案第2号は、軽米町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。改正の内容でございますが、利用者の安全に関する様々な措置を講ずる内容となっております。安全計画と業務継続計画の策定や自動車を運行する場合の利用者の所在確認に関する事、衛生管理等については感染症、食中毒が発生した場合の蔓延防止のための研修、訓練についての条項を詳しく明記するものでございます。

続きまして、議案第4号は、軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。内容でございますが、軽米町老人福祉センターの管理運営について、指定管理の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

公の施設の名称は軽米町老人福祉センターで、指定管理者の名称は社会福祉法人軽米町社会福祉協議会でございます。住所は、軽米町大字上舘第1地割78番地1となっております。指定の期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

議案第 2 号、議案第 4 号について、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第 3 号 軽米町下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例及び議案第 15 号 令和 5 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の 2 件について、地域整備課総括課長、中村勇雄君。

〔地域整備課総括課長 中村勇雄君登壇〕

- 地域整備課総括課長（中村勇雄君） 議案第 3 号と議案第 15 号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第 3 号は、軽米町下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例でございます。理由といたしましては、地方自治法の改正に伴い、軽米町下水道事業の設置等に関する条例と軽米町水道事業の設置等に関する条例において準用する地方自治法の条項を改正しようとするものでございます。

議案第 15 号は、令和 5 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 万 8, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2, 303 万 8, 000 円とするものでございます。

お手元の資料、議案第 15 号関係資料により補正予算の概要を説明させていただきます。歳入でございますが、3 款の繰入金について、3 8 2 万 2, 000 円を減額し 7, 666 万 8, 000 円とするものでございます。これは、一般会計からの繰入金でございます。

4 款の繰越金について、3 8 6 万円を増額し 3 8 6 万 1, 000 円とするものでございます。これは、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、歳出でございます。3 款の公債費について、3 万 8, 000 円を増額し 6, 327 万 9, 000 円とするものでございます。これは、起債の償還金利子に追加するものでございます。

議案第 3 号と議案第 15 号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第 5 号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから議案第 12 号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについての 8 件について、産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

〔産業振興課総括課長 竹澤泰司君登壇〕

- 産業振興課総括課長（竹澤泰司君） それでは、議案第 5 号から議案第 12 号までの提案理由についてご説明申し上げます。

議案第 5 号から議案第 12 号は、軽米町公の施設の管理運営について、指定管理

者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

最初に、議案第5号の内容でございますが、施設の名称は晴山、上館、笹渡、米田、以上4地区の農業構造改善センターでございます。指定管理者の名称は、それぞれ各地区の運営協議会で、指定の期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

次に、議案第6号の内容でございますが、施設の名称は高家、長倉、小玉川、以上3地区の生活改善センターでございます。指定管理者の名称は、それぞれ各地区の運営協議会で、指定の期間は前議案と同様3年間でございます。

次に、議案第7号の内容でございます。施設の名称は、増子内農村振興会館及び大清水地区活性化センターでございます。指定管理者の名称は、それぞれ各地区の運営協議会で、指定の期間は前議案と同様3年間でございます。

次に、議案第8号の内容でございます。施設の名称は、山内地区交流センター及び円子地区交流センターでございます。指定管理者の名称は、それぞれ各地区の運営協議会で、指定の期間は前議案と同様3年間でございます。

次に、議案第9号の内容でございます。施設の名称は、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米でございます。指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は前議案と同様3年間でございます。

次に、議案第10号の内容でございます。施設の名称は、軽米町ミル・みるハウスでございます。指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は前議案と同様3年間でございます。

次に、議案第11号の内容でございますが、施設の名称は軽米町ミレットパークでございます。指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は前議案と同様3年間でございます。

最後に、議案第12号の内容でございますが、施設の名称は軽米町物産交流館でございます。指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は前議案と同様3年間でございます。

議案第5号から議案第12号について、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第13号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第7号）について、総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） 議案第13号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第13号は、令和5年度軽米町一般会計補正予算（第7号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,853万円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ74億9,958万8,000円とするものでございます。

また、債務負担行為の補正につきましては、3ページを御覧ください。第2表のとおり、本年度に新たに農業近代化資金を活用する認定農業者に対して利子補給事業を実施するため、当該補助金について期間を令和6年度から令和12年度まで、限度額を10万7,000円とする債務負担行為を追加するものでございます。

議案第13号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第14号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、町民生活課総括課長、工藤晃子君。

〔町民生活課総括課長 工藤晃子君登壇〕

- 町民生活課総括課長（工藤晃子君） 議案第14号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

主な内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ358万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,308万5,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、1ページを御覧ください。繰入額が確定したことに伴い388万1,000円を減額計上、令和4年度からの繰越金として745万1,000円を計上、歳出につきましては令和4年度保険給付費療養負担金及び特別交付金等の超過交付に伴う返還金等338万円等を計上しております。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案15件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案15件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案15件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委

員会条例第5条第2項及び第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。
本日以後の特別委員会は、委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月5日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。

（午後 1時40分）